

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 1 部門第 2 区分
 【発行日】令和 2 年 6 月 11 日 (2020.6.11)

【公開番号】特開 2020-62303 (P2020-62303A)
 【公開日】令和 2 年 4 月 23 日 (2020.4.23)
 【年通号数】公開・登録公報 2020-016
 【出願番号】特願 2018-197099 (P2018-197099)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【 F I 】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和 2 年 3 月 12 日 (2020.3.12)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な遊技機であって、

特定表示領域を含む複数の表示領域のうち少なくとも何れか 1 つにおいて特別表示を表示することによって前記有利状態に制御される割合を示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段を備え、

前記示唆演出では、複数種類の演出パターンのうち何れか 1 つに従った順番で各表示領域において前記特別表示が表示され、

前記複数種類の演出パターンの何れに従って前記示唆演出を実行する場合でも、前記特定表示領域における前記特別表示が最後に表示され、

さらに、

遊技機への電源供給が開始されたときに操作されたことにもとづいて初期化処理を実行可能に設けられた操作手段と、

遊技機への電源供給が開始されたときに前記操作手段が操作されたことを示す特定情報を記憶可能な特定情報記憶手段と、

設定値を変更するための設定値変更処理を含む複数の処理を実行する際に、処理ごとに、前記操作手段が操作されたことを判定することなく、前記特定情報が記憶されていると判定したことにともとづいて処理を実行する処理実行手段と、を備えた

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

(A) 上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な遊技機であって、

特定表示領域を含む複数の表示領域のうち少なくとも何れか 1 つにおいて特別表示を

示することによって前記有利状態に制御される割合を示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段を備え、

前記示唆演出では、複数種類の演出パターンのうち何れか1つに従った順番で各表示領域において前記特別表示が表示され、

前記複数種類の演出パターンの何れに従って前記示唆演出を実行する場合でも、前記特定表示領域における前記特別表示が最後に表示され、

さらに、

遊技機への電源供給が開始されたときに操作されたことにもとづいて初期化処理を実行可能に設けられた操作手段と、

遊技機への電源供給が開始されたときに前記操作手段が操作されたことを示す特定情報を記憶可能な特定情報記憶手段と、

設定値を変更するための設定値変更処理を含む複数の処理を実行する際に、処理ごとに、前記操作手段が操作されたことを判定することなく、前記特定情報が記憶されていると判定したこともとづいて処理を実行する処理実行手段と、を備えた

ことを特徴としている。

(1) 他の態様に係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、

特定表示領域（例えば図9-1に示す第3枠領域AK3など）を含む複数の表示領域（例えば図9-1に示す第1枠領域AK1～第5枠領域AK5など）のうち少なくとも何れか1つにおいて特別表示（例えば図9-2に示すカード画像CA1～カード画像CB5など）を表示することによって前記有利状態に制御される割合を示唆する示唆演出（例えばカード演出やキャラクタ実体化演出、ランプステップアップ演出など）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば図9-4のカード演出設定処理や図9-15のカード演出実行処理を実行する演出制御用CPU120など）を備え、

前記示唆演出では、複数種類の演出パターンのうち何れか1つに従った順番で各表示領域において前記特別表示が表示され（例えばカード演出では、図9-7(a)に示す複数種類の演出パターンのうち何れか1つに従った順番で第1枠領域AK1～第5枠領域AK5それぞれにおいてカード画像CA1～カード画像CB5が表示される）、

前記複数種類の演出パターンの何れに従って前記示唆演出を実行する場合でも、前記特定表示領域における前記特別表示が最後に表示され（例えば図9-7(a)に示す複数種類の演出パターンの何れに従ってカード演出を実行する場合でも、第3枠領域AK3におけるカード画像の表示が最後に実行される）、

さらに、

前記有利状態に制御されることを示唆する特定示唆演出（例えばリーチ演出）を実行可能な特定示唆演出実行手段（例えば演出制御用CPU120）と、

前記特定示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば演出制御用CPU120）と、を備え、

前記タイトル報知手段は、前記特定示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該特定示唆演出に対応したタイトルを報知可能である（例えば図11(D)、(F)）

ことを特徴としている。